

令和 2 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 2 年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和 2 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

今日の社会は、加速する人口減少や少子・高齢化の進展、人工知能やロボットなどの絶え間ない技術革新、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域社会におけるつながりや支えあいの希薄化、また、現在、拡大している新型コロナウイルス感染症による影響など、社会経済情勢が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も目まぐるしく動いています。

こうした中、次代を担う子どもたちには、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を、一層確実に育成することが求められています。

また、町民の皆さまが芸術や文化、スポーツやレクリエーション活動などを通して活力ある地域社会を築き、豊かな心を育むための生涯学習の環境や高い質への期待は大きいものがあります。

こうした認識の下、令和 2 年度は「支え合う月形の教育」を目標に、学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育計画を編成・実施し、子どもたちの学習の質を高める教育活動を推進するとともに、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和 2 年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実であります。

いよいよ小学校では本年度から、中学校では令和3年度から、新しい学習指導要領が全面実施されます。新要領では「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」が基本的な考え方となっております。

新要領の主旨を踏まえ、学校教育環境の充実に努めてまいります。

1点目は「**確かな学力の育成**」であります。

子どもたちが、変化の激しい時代を主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。このため学校教育においては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育むことを重視した指導の充実に努めてまいります。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小学校に理科専科の教員を配置し、学力向上に取り組めます。

また、調査結果から提供されるデータを活用し、これまでの学習内容の習得状況を的確に把握し、分析に基づいた弱いところを「学び直し」して定着状況を確認する取組を指導するとともに、きめ細やかな学習指導を継続するため、小・中学校に非常勤講師を引き続き配置し、個々の習熟度合いなどに対応するための「ティーム・ティーチング指導」を行います。

依然として家庭での学習時間が短いことの結果から、子どもの学習習慣の定着に向け、保護者や学校と連携し、中学校の定期考査な

どに合わせた「家庭学習強化週間」の取組を指導してまいります。

必修化となるプログラミング教育では、昨年度導入したタブレット型パソコンが有効に活用できるよう、教材等の整備を図るとともに、国が推進する「GIGAスクール構想の実現」に向け、高速回線に対応する校内LAN等の環境整備を図ってまいります。

特別支援教育では、子どもたちの多様な個性を引き出すため、一人一人の実態に寄り添った教育の充実を図ってまいります。

また、特別な配慮を必要とする児童に特別支援教育支援員を配置し、落ち着いた環境で授業が受けられるよう努めます。

教職員の資質の向上については、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力の向上に向けた各種研修会への積極的な参加を促してまいります。

また、教職員の働き方を改善し、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務することができる環境を整え、もって学校教育の質の向上に努めてまいります。

2点目は「国際理解力の育成」であります。

小学校では、本年度からの英語の教科化に伴い、引き続きALTや中学校に配置している英語講師の乗り入れ授業を継続するとともに、低学年児童を対象に、新たに英語の非常勤講師を配置し、指導体制を強化してまいります。

中学校においては、昨年度、英語検定2級1名、準2級2名が合格しました。授業で学んだ英語力を、英検IBAなどを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、引き続き英語検定料を助成し、準2級合格者には海外での短期留学制度を継続して

まいります。

また、引き続き「花の里こども園」にALTを派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

3点目は「豊かな心と健やかな身体の育成」であります。

子どもたちの規範意識を高めるためには、学校での道德教育はもとより、家庭や地域での教育力が課題となっています。

社会奉仕活動や就業体験など、さまざまな体験的活動を通して、協力することや支え合うことの大切さ、命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心を醸成してまいります。

また、本年はオリンピック・パラリンピックが56年ぶりに日本で開催されます。日本の選手が国旗を胸に誇りを持って活躍する姿に触れ、感動する心が育まれるよう努めるとともに、国旗・国歌の適切な実施を通じ、国を愛する心や国際社会を理解する人間としての態度を育成してまいります。

小学校での縦割り班の活動、中学校では「NNK」（なかよくなる会の会）「NNN」（なかよくなるうノート）が生徒の自主的な活動により展開され、学年を越えて子ども同士の好ましい人間関係が築かれています。引き続き、日常の授業や教育活動における積極的な指導をはじめ、子どもたちの内面の理解を深め、「いじめ」の未然防止、早期対応等、生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童生徒が主体性をもって「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、今年度も小学校において、子どもたちに人権に対する理解

を深めることを目的として「人権の花」運動に取り組みます。

全国体力テストの結果は、小学校では、男女ともにボールを投げる力や握力、腹筋の力が平均を下回っており、中学校男子では、柔軟性を除いては平均を大きく上回っているものの、女子では小学校と同様の結果であることから、授業の改善を推進するとともに、幼少期からのバランスのとれた運動習慣が重要であると捉え、幼児や低学年児童を対象とした運動教室を実施し、体力や運動能力を高める活動を継続してまいります。

また、家庭と協力して「早寝・早起き・朝ご飯」を定着させ、生活習慣の改善を図るとともに、年間を通して、「うがい・手洗い」の徹底など、保健指導を強化して感染症予防対策を図ります。

学校給食では、引き続き給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図り、可能な限り地元産食材の利用を高め、食を通じた地域の理解と自然の恵みに感謝する心を育むなど、きめ細やかな食育指導を推進するとともに、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

児童・生徒数の減少により、修学旅行にかかる費用負担が増加していることから、バス代等の共通費用の助成を拡充し、年度毎の保護者負担の平準化を図ってまいります。

4点目は「安全・安心な環境づくり」であります。

地球温暖化による異常気象、台風や地震などの自然災害のほか交通事故や身近な地域における予測のできない犯罪の発生など、子どもたちの安全・安心の確保が課題になっています。

災害時には子どもたち自らが安全、かつ的確な「命を守る行動」がとれる危機回避能力を身に付けることができるよう、防災や交通

安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を促進します。

9月の「防災の日」に合わせ、「一日防災学校」を実施し、避難所の設営訓練や給食センターに備蓄している非常食を活用するなどして防災教育に取り組むとともに、地域で開催される防災訓練等への参加を促してまいります。

昨年度、学校に設置した防犯カメラを有効活用するため、小学校の玄関をオートロック施錠に切り替え、防犯対策の強化と職場環境の改善を図ります。

5点目は「地域とともにある学校づくり」であります。

本年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）がスタートします。将来の「小中一貫教育」の導入に向け、小・中学校合同の協議会を設置することといたしました。

これからの学校は、変化の激しい社会の動向にしっかり目を向け、子どもたちの将来を見据えた教育活動を展開する必要がある、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校、保護者や地域が連携・協働し、情報や課題を共有しながら、これからの時代を生きる子どもたちのために「つきがたの子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンを持って取り組んでまいります。

本町では園・小・中・高の連携した取組や、地域や関係機関の協力をいただき、様々な教育活動が展開されています。これまで小・中学校の教職員を中心として活動してきた「月形町教育振興会」に、本年度から、こども園と高校の教職員にも参加を要請し、学校間のスムーズな接続が図れるよう、より連携を強めてまいります。

また、学校運営協議会、教育振興会それぞれに一貫教育部会を設

け、小中一貫教育導入に向けて準備を進めてまいります。

引き続き「学校だより」を全戸に配布し、学校での出来事や取り組み、PTAの活動などをお知らせし、町民皆さまの理解が深まるよう指導してまいります。

6点目が「高等学校生への支援」であります。

月形高校の令和2年度入学者選抜試験の志願者数は14名となり、2年連続して20名を下回ることとなりました。

少子化の影響による生徒数の減少は否めないものの、月形高校の存続は、地域の活性化のためにも重要な課題であります。

このため、平成30年に道教委から示された「これからの高校づくりに関する指針」に基づき、「地域連携特例校」の指定を受け存続が図れるよう、特色ある学校づくりの取組を強化してまいります。

同時に、月形高校への支援内容やこれまでの実績、バス転換後の利便性などを広く発信するとともに、高校と連携して募集活動を行ってまいります。

また、町内の高校生の公平感を保つため、本年度から、町外の学校に在籍する高校生に対しても、各種模擬試験や検定試験の受験料の一部助成を行ってまいります。

2 社会教育活動の充実

次に社会教育活動の充実であります。

町民誰もが生涯を通して健康で心豊かな生活を送るためには、多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図ることが重要です。

今年度も、社会教育・社会体育事業年間計画に基づき計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「**青少年健全育成の推進**」であります。

次代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で行うことが大切です。

昨年度から「アフタースクール事業」を実施し、子どもたちの放課後の見守りと多様な体験活動ができる環境づくりに取り組んでいます。今年度もボランティアを募り実施してまいります。

また、ジュニアリーダー研修への派遣や子ども会リーダー研修事業の実施、子どもチャレンジ教室によるキャリア体験や自然体験活動、運動教室や学習会などを通して健全な生活習慣を身に付ける機会を提供するとともに、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会など関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

引き続き青少年健全育成基金を活用し、様々な分野で活躍する子どもたちを応援します。

2点目は「**生涯学習の推進**」であります。

生涯にわたって自ら学び、広い教養を身に付け、豊かな心で生きがいをもって活躍できる機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、これまでの実績と受講者の要望を踏まえ、より多くの参加が得られるよう、新しい講座を開設するなど、工夫をして学習環境の充実に努めます。

ふれあい大学では、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することが、やりがいに繋がっています。今後

も学生の自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。

また、今年度も小学校の運動会で「月形音頭」を児童とともに踊り交流します。

3点目は「読書活動の推進」であります。

読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育む上で極めて重要です。

幼児期からのブックスタートなどと共に、図書館の日曜開館や移動図書、読書ノートの発行、読書感想文コンクールなど、読書機会を拡充する事業を継続してまいります。

図書館では、いつでも気軽に読書や学習活動ができる場となるよう環境の充実を図るとともに、図書館だよりの発行や展示の工夫に努めます。

また、「おはなしじゃんけんぽん」などのボランティアによる幼児への読み聞かせ会などの活動を支援してまいります。

4点目は「スポーツ活動の推進」であります。

生涯にわたり健康で豊かな生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。

活動の核となるスポーツ推進委員や体育協会、大学などと連携を深め、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、年間を通しての健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室などを開催し、地域間交流の活性化や健康づくり・体力の向上に取り組めます。

子どもたちの体力・運動能力の向上を目指し、運動能力の基礎が

形成される就学前から小学校低学年までを対象とした運動教室を継続し、幼少年期からスポーツに親しむ環境づくりに努めます。

また、障がいのある人や高齢者の運動不足の解消や体力維持のため、運動教室に職員を派遣し指導にあたるともに、「健康運動指導士講習」を受講させ、専門知識を身につけ、質の高い指導ができるよう努めてまいります。

5点目が「文化・芸術活動の推進」であります。

文化連盟やサークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。

芸術鑑賞事業では、世代に応じた優れた芸術の鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

また、本道を代表する本町ゆかりの彫刻家、故本田明二氏の遺作、約130点の寄贈を受け、これらを展示する拠点について検討を進めるとともに、作品展の開催を行い芸術に触れる機会を作ります。

おわりに

以上、令和2年度の教育行政に臨む主要な施策の一端を申し上げました。

「教育はまちづくりの基本」であるとの認識の下、コミュニティ・スクールをはじめとして子どもたちの学びを地域全体で支え、障がいのある人や高齢者が元気で活動できるよう、まち全体で「支え合う月形の教育」を展開するため、関係機関と共に一丸となって、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

